

仕 様 書

1 品名及び予定数量

- ・軽油 (JIS・K2204-2号) 22,920 0
- ・レギュラーガソリン (JIS・K2202-2号) 6,410 0

2 車種及び台数等

軽油

車種	台数
ごみ収集車 4台	5台
連絡牽引車 1台	

レギュラーガソリン

車種	台数
ごみ収集車外 5台	6台
パトロール車 1台	

3 納入場所

受注者の所轄するガソリンスタンド

4 給油カード

- (1) 受注者は、車両1台につき1枚、磁気カードによる給油カードを作成しなければならない。
給油カードには、所属名及び車番（自動車登録番号）を記載するものとする。
- (2) 磁気カードは、発注者が保管する。
- (3) 給油に当たっては、本市職員の指示に従うこと。
- (4) 受注者は、納品（給油の終了）の際、納品書を発注者に交付すること。
- (5) 給油の際、給油カードに記載する登録番号の車両であることを確認すること。

5 代金の請求方法

- (1) 受注者は、1か月ごとに、代金を発注者に請求すること。
- (2) 車両ごとの内訳が必要な場合もあるので、発注者の指示に従うこと。

(参考)

資源エネルギー庁のURL

[「http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum_and_lpgas/pl007/results.html」](http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum_and_lpgas/pl007/results.html)